

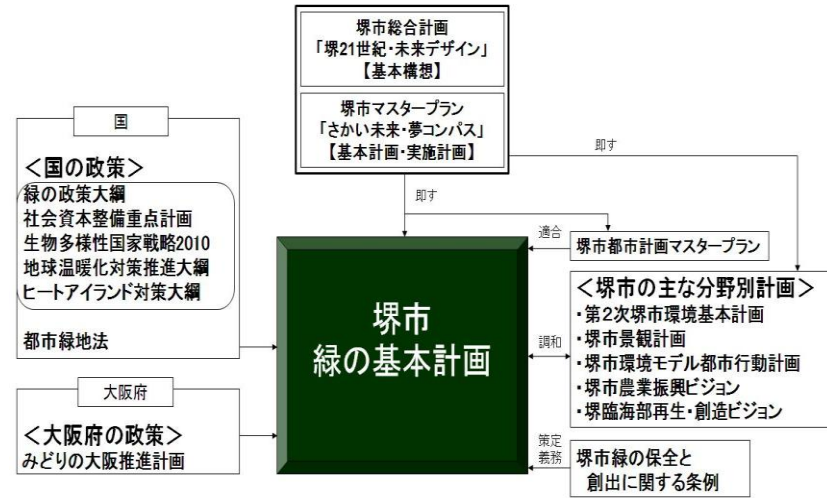
件 名	堺市緑の基本計画改定（案）の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年5月 堺市緑の基本計画（以下「基本計画」という）策定 ・平成15年8月 基本計画の一部改定 同基本計画推進プラン（短期実施計画：平成15～18年度）策定 ・平成18年8月 推進プラン（平成18～21年度）策定 ・平成22年8月 推進プラン（平成22～25年度）策定 ・平成23年8月 堺市緑の政策審議会へ基本計画の改定について諮問 ・平成24年11月 緑の政策審議会から基本計画の改定について答申 <p>【基本計画改定の背景・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨海部におけるまちづくりや南部丘陵の緑地保全などの新たな課題への対応 ○ 旧美原町を含めた市全体としての総合的な緑地の保全と緑化の推進
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【計画の位置付け】</p> <p>「都市緑地法」及び「堺市緑の保全と創出に関する条例」を根拠とし、国の「緑の政策大綱」や大阪府の「みどりの大阪推進計画」の趣旨を反映のうえ作成</p> <p>【基本理念 ー緑が育む堺の未来ー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑は市民の健康で安全・快適な生活の確保及び向上に寄与する都市環境を支える重要な基盤であることを認識し、次代へ継承する ○ 堺の自然や歴史的風土が将来も市民の誇りとなるよう緑を育む ○ 市民、事業者、行政が目標を共有し、協働のもとに適切に役割を分担し緑を育む <p>【計画期間】</p> <p>平成24年度から10年間（5年ごとに見直し）</p> <p>【基本方針】</p> <p>1堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育む ⇒世界文化遺産の拠点に相応しい大仙公園の整備、都心地域まちづくりに寄与する緑化推進、緑地保全の推進、魅力あるウォーターフロントの形成 など</p> <p>2堺を支える緑の骨格を育む ⇒地域の拠点となる公園（原池公園、天神公園）の整備、みどりのネットワーク推進事業（泉北2号線、中央環状線、堺阪南線） など</p> <p>3身近なまちの緑を育む ⇒身近な樹林・樹木の保全、身近な都市公園の整備 など</p> <p>4ともに緑を育む絆をつくる ⇒人材づくりの充実、公園における市民活動への支援、基金事業の充実と財源の確保 など</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月 パブリックコメントの実施 ・平成25年2月 基本計画改定版の策定
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 樹木・樹林で被われた市域面積に対する割合16.4%（平成33年度）[参考：平成20年度15.4%] ○ 都市公園の開設面積720ha（平成33年度）[参考：平成23年度末693ha] など
関係局との 政策連携	市長公室、文化観光局、環境局、産業振興局、建築都市局など緑施策に関連する部局

堺市緑の基本計画改定案（概要版）

■計画の目的と位置付け

本計画は、本市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

また、「都市緑地法」及び「堺市緑の保全と創出に関する条例」を根拠法令とし、国や大阪府の関係計画の趣旨を反映するとともに、堺市総合計画や堺市マスタープラン等を上位計画とした緑の部門計画として位置づけられます。



■目標年度

平成 33 年度

計画期間はH24 年度から 10 年間とする。また、5 年間ごとの実施計画を併せて位置づけるため 5 年ごとに見直しを行う。

※上位計画である堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」の期間とその見直しを踏まえ、計画改定に必要な期間を見据えた目標年度。

■計画の対象区域

堺市都市計画区域(14, 999ha)

■緑の定義

樹林地、農地、水辺地やその他樹木、草花などの自然的環境を有する土地及び空間
※堺市緑の保全と創出に関する条例第 2 条の規定

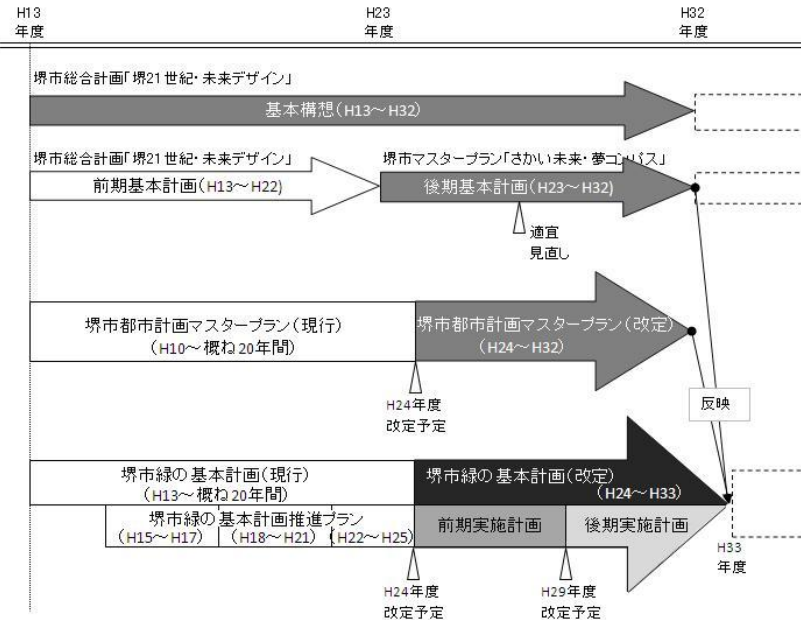
■緑の必要性

身近な草花や樹木などの緑は、二酸化炭素を吸収、固定するとともに、呼吸に必要な酸素を生産し、すべての生き物を育てています。

また、都市における緑は、右に示すような多面的な効果も持っており、私たちが健康で安全に、そして快適に生活するための都市基盤として必要不可欠です。

【緑の持つ多面的な効果】

- 人と自然が共生する都市環境の形成に寄与します
- 暮らしの安全・安心を高めます
- 美しい都市景観を形成します
- 生活に潤いと安らぎを与えます
- 地域力を高めます



■基本理念 -緑が育む堺の未来-

- 緑は、生物多様性の増進に寄与し、市民の健康で安全・快適な生活の確保及び向上に寄与する都市の環境を支える重要な基盤であることを認識し、次代に継承します。
- 堺の自然や歴史的風土が将来も市民の誇りとなるよう緑を育みます。
- 市民、事業者、行政が目標を共有し、協働のもとに適切に役割を分担し緑を育みます。

■緑の将来像

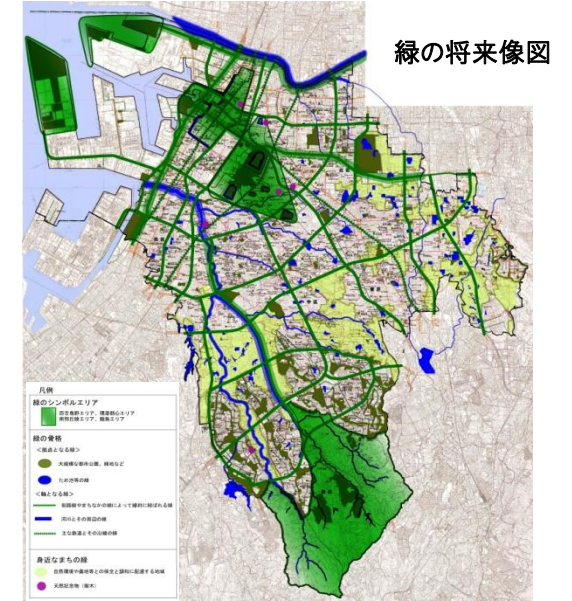
基本理念に基づき本市のあるべき姿として『緑の将来像』を設定し、次の3つを位置づけます。

- ① 緑のシンボルエリア（臨海・環濠都心・百舌鳥野・南部丘陵）
- ② 緑の骨格（拠点となる緑・軸となる緑）
- ③ 身近なまちの緑

緑の将来像を実現するために基本方針を設定します。

基本方針

1. 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます
2. 堺を支える緑の骨格を育みます
3. 身近なまちの緑を育みます
4. ともに緑を育む絆をつくります



◆緑地等の確保目標

(1) 緑地の確保目標

	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 33 年度)
公園や公園的な緑とオープンスペースを有する施設	1,708 ha	1,775 ha
土地所有者など市民や企業の協力により保全される緑地	1,093 ha	1,126 ha
合計 (市域面積に対する緑地の割合)	2,801 ha (18.7%)	2,901 ha (19.3%)

(2) 緑被率の確保目標

	現状値 (平成 20 年度)	目標値 (平成 33 年度)
樹木・樹林による緑被率	15.4 %	16.4 %

※緑被率とは、ある一定の区域面積に対する緑に被われた面積の割合。緑被率の値は、航空写真をもとに解析した結果に基づく。

(3) 市民実感・市民参画の目標

	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 33 年度)
「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度	45.1%	70%
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合	45.8%	70%

◆都市公園の整備

区域間のバランスと特性や公園ごとの役割に配慮しながら、地域のニーズを踏まえて計画的に事業を推進します。また、長期未整備となっている都市計画公園の見直しや公園整備の進め方について検討し、整備を進めます。

	現状値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 33 年度)
都市公園 開設面積	693ha	720ha
市民 1 人あたりの 公園面積	8.2 m ² /人	8.7 m ² /人

○早期に整備する主要な都市公園

大仙公園(堺区、西区)、原池公園(中区)、天神公園(東区)、新堀公園(北区)、平尾南街区公園(美原区)

◆都市公園の管理運営

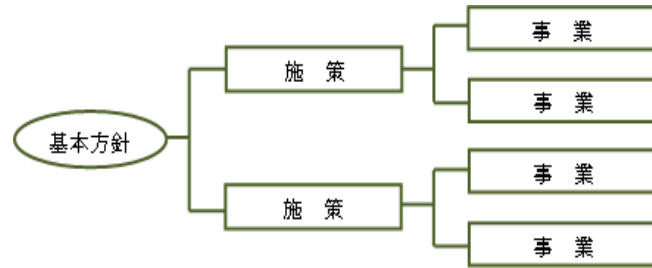
公園に対する市民ニーズに対応し、市民が安全・快適に公園を利活用できるように、公園の持つ多様な機能を活かし、効率的かつ効果的に公園の管理運営を進めます。

- 都市公園における管理運営の仕組みづくり
- 協働による都市公園の管理運営
- 指定管理者制度による都市公園の管理運営
- 都市公園の再整備

■実現のために

○方針・施策・事業の体系について

基本方針にもとづく施策、施策を実行するうえでの事業を位置付け、3層の体系で構成します。

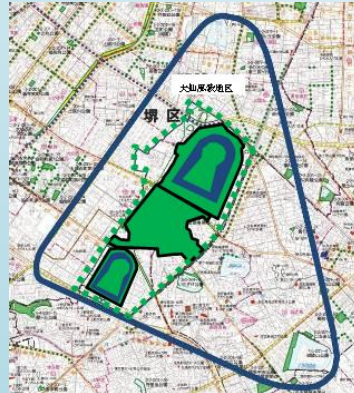


基本方針1 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます

施策 1-1 百舌鳥野エリアの緑を育みます

【主な事業】

- ◇世界文化遺産の拠点に相応しい大仙公園の整備
- ◇百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用
- ◇百舌鳥古墳群水質浄化事業
- ◇仁徳天皇陵水環境改善整備事業
- ◇緑豊かな百舌鳥古墳群と調和した景観の形成
- ・景観形成に資する民有地緑化の支援・誘導など



施策 1-2 環濠都心エリアの緑を育みます

【主な事業】

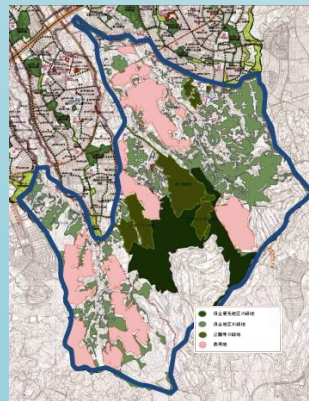
- ◇堺旧港と周辺緑地の整備
- ◇大浜体育館建替え（武道館併設）事業
- ◇都市公園の再整備
- ◇文化観光拠点整備事業
- ◇都心地域まちづくりに寄与する緑化推進
- ◇旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業
- ◇翁橋公園の整備



施策 1-3 南部丘陵エリアの緑を育みます

【主な事業】

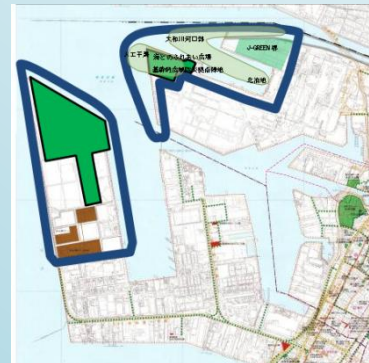
- ◇緑地保全の推進
- ・緑地保全制度を活用した緑地の確保
- ・緑地の維持管理、継続保有への支援
- ・（仮称）森と里の再生プロジェクトとプロモーション活動の実施など
- ◇農空間の保全・活用（再掲）
- ◇公園墓地事業の推進



施策 1-4 臨海エリアの緑を育みます

【主な事業】

- ◇魅力あるウォーターフロントの形成
- ・堺浜ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリングなど
- ◇堺第7-3区における共生の森づくり
- ・生物多様性に寄与する共生の森づくりなど



基本方針2 堺を支える緑の骨格を育みます

施策 2-1 拠点となる緑を育みます

【主な事業】

- ◇地域の拠点となる公園の整備
- ・原池公園の整備
- ・天神公園の整備
- ◇大規模な都市公園の管理運営の充実
- ◇百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用
- 【再掲】
- ◇親水コミュニティ活動支援事業

施策 2-2 軸となる緑を育みます

【主な事業】

- ◇みどりのネットワーク推進事業
- ・泉北2号線、大阪中央環状線、堺阪南線等の緑化拡充
- ◇百舌鳥古墳群水質浄化事業【再掲】
- ◇旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【再掲】
- ◇大和川周辺における水と緑を活かした空間づくり
- ◇段丘斜面林の保全

基本方針3 身近なまちの緑を育みます

施策 3-1 身近な緑の保全を進めます

【主な事業】

- ◇身近な樹林・樹木の保全
- ・保存樹木等の保全
- ・市民緑地制度の運用
- ◇農空間の保全・活用
- ・不耕作農地の解消
- ・市民農園の開設
- ◇生物多様性保全推進事業

施策 3-2 身近な緑の創出を進めます

【主な事業】

- ◇身近な都市公園の整備
- ◇安全・安心・快適な公園づくり
- ◇身近な都市公園の管理運営の充実
- ◇民有地における緑化推進
- ◇風致地区内における開発時の緑化指導
- ◇公立小学校校庭の芝生化事業
- ◇グリーンカーテン整備事業

基本方針4 とともに緑を育む絆をつくります

施策 4-1 緑とまちを育む人を育てます

【主な事業】

- ◇人材づくりの充実
- ・人材の発掘・育成
- ・人材の登録・活用など
- ◇普及啓発の充実
- ◇顕彰制度の充実

施策 4-2 緑のまちづくり活動を支援します

【主な事業】

- ◇公園における市民活動への支援
- ◇公共的空間における緑のまちづくり活動への支援等
- ◇区民まちづくり基金活用事業

施策 4-3 緑のまちづくりを支える仕組みをつくります

【主な事業】

- ◇基金事業の充実と財源の確保
- ・緑の保全基金の活用など
- ◇多様な主体による緑のまちづくりの推進

■計画の推進に向けて

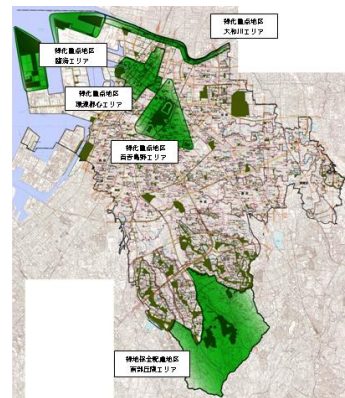
1. 重点的な緑の保全と創出について

(1) 緑化重点地区

- ・百舌鳥野エリア・環濠都心エリア・臨海エリア
- ・大和川エリア

(2) 緑地保全配慮地区

- ・南部丘陵エリア



2. マネジメントサイクルの推進

基本方針に基づく施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)からなるPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行います。また、5年ごとに施策や事業の実施状況の評価・改善を行い、その結果を必要に応じて計画に反映させます。

